

平成31年1月

お客様各位

外国為替(送金・受取)取次業務の終了について

当組合の外国為替業務（外国への送金または外国からの送金受取）につきましては、上部団体の全国信用共同組合連合会を経由することにより業務を行ってまいりましたが、取扱い件数は年間数件程度と僅少で推移をしております。

つきましては、限りある経営資源を地域に集中し、より良いサービスを提供するために、外国への送金業務は平成31年1月より、外国からの送金受取業務は平成31年2月末をもちまして終了させて頂きます。

外国為替をご利用頂いておりましたお客様には、ご不便をお掛けすることをお詫び申し上げます。

今後も、皆様のお役にたつよう努力してまいりますので、当組合をご利用頂きますようお願い致します。

以上

 糸魚川信用組合